

平成 29 年度 権利擁護部会活動計画

【目的】障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を構築していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会 (年 6 回)

- 「誰もが住みやすい街づくり」の具体化に向けたグループワークを第 2 回部会（6/29）で行い、部会活動や PJ 活動につなげていく。
- 虐待につながるかもしれない事や日々の気づきについてグループワークを行ったり、各事業所の虐待防止委員会等の取り組みについて知ったりすることで、部会員自身の学びを深め意識を高めるとともに、地域の現状や課題の把握を行っていく。

啓発・ 研修 PJ

- 誰もが見て、聴いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていくために、まずは、昨年度まで行ってきた寸劇を用いた啓発活動を継続していく。その際、地域に広めていくために、活動をさせてもらった先の事業所等の方々が、自分たちだけでも行えるような仕組みも作っていききたい。
- 昨年度、ニーズ収集 PJ がまとめたアンケートを基に、研修会の実施についても検討していく。

地域連携 PJ

- 成年後見制度の市町村長申立てや利用支援事業の活用について、北信圏域内で同じ様な運用ができるよう提案をしていく。
- 地域の課題を把握し、内容によっては啓発・研修 PJ と連携しながら、検討を進めていく。

差別解消支援 地域協議会 検討 PJ

- 北信圏域で設置を目指している障害者差別解消支援地域協議会の在り方について、市町村課題検討 WG とキャッチボールをしながら、検討を進めていく。